

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第42期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	-	8,593,534	9,372,784	6,095,742
経常利益 (千円)	-	-	1,009,235	767,491	249,050
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ( )	-	-	651,657	543,649	414,923
包括利益 (千円)	-	-	635,632	507,960	371,444
純資産額 (千円)	-	-	3,869,231	4,012,154	3,256,425
総資産額 (千円)	-	-	6,141,996	5,992,903	4,977,277
1株当たり純資産額 (円)	-	-	285.63	296.20	248.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ( )	-	-	48.20	40.21	31.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は潜在株式調整後1株当たり当期純損失 (円) ( )	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	62.9	66.8	65.4
自己資本利益率 (%)	-	-	16.9	13.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	10.17	9.03	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	544,475	488,482	372,239
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	619,864	527,035	373,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	222,267	293,191	334,327
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,135,565	1,820,728	1,485,065
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- ( - )	- ( - )	254 (67)	258 (66)	256 (60)

(注) 1. 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第42期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	7,574,472	8,615,800	8,221,260	8,296,851	5,377,923
経常利益 (千円)	822,499	921,477	922,480	651,943	406,033
当期純利益 (千円)	564,447	628,231	595,197	454,134	143,086
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	513,680	513,680	513,680	513,680	513,680
発行済株式総数 (株)	13,520,000	13,520,000	13,520,000	13,520,000	13,520,000
純資産額 (千円)	3,023,248	3,463,525	3,812,771	3,866,179	3,668,460
総資産額 (千円)	4,399,785	5,246,490	5,466,225	5,135,283	4,654,489
1株当たり純資産額 (円)	223.61	255.62	281.46	285.41	280.20
1株当たり配当額 (円)	15	17	18	18	9
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(9)	(4.5)
1株当たり当期純利益 (円)	41.75	46.47	44.02	33.59	10.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	65.9	69.6	75.1	78.7
自己資本利益率 (%)	20.2	19.4	16.4	11.8	3.8
株価収益率 (倍)	19.21	15.26	11.13	10.81	44.17
配当性向 (%)	35.9	36.6	40.9	53.6	82.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	641,147	883,958	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	523,549	295,406	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,611	236,786	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,081,456	2,433,221	-	-	-
従業員数 (人)	185	190	191	196	194
(外、平均臨時雇用者数)	(72)	(69)	(67)	(66)	(60)
株主総利回り (%)	101.9	92.4	67.3	53.7	69.6
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,478	820	1080	850	628
	835				
最低株価 (円)	930	612	417	294	316
	503				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期から第39期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第40期から第42期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第38期の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでおります。

5. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第39期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株  
式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 当社株式は、2017年3月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更い  
たしました。
10. 最高株価及び最低株価は、2017年3月21日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前  
は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
11. 印は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
12. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッ  
シュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりませ  
ん。

## 2【沿革】

1977年4月、現代表取締役の蛭谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アйдマ」（個人事業）を創業し、1979年4月に法人化し「株式会社アйдマ」を設立いたしました。

株式会社アйдマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、2015年4月に商号を「株式会社アйдママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1979年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アйдマを設立
1981年7月	本社を富山市根塚に移転
1984年4月	本社を富山市豊田本町に移転
1995年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始（1）
1998年6月	中部支局を開設
1999年4月	名古屋支店を開設
1999年8月	宇都宮支店を開設
2000年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
2001年5月	東京営業本部を港区西麻布に開設
2002年7月	長野支局を開設
2005年8月	沖縄支店を開設
2006年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
2006年8月	掛川支局を開設
2007年4月	昭島支局、取手支局を開設
2009年4月	本社第二制作室を開設
2009年4月	高松支局を開設
2009年9月	鹿児島支局を開設
2010年10月	福島支局を開設
2011年4月	青森支局を開設
2014年3月	スマホDE販促サービス開始（2）
2014年6月	プライバシーマーク取得
2014年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
2015年3月	首都圏支局を開設
2015年3月	マーケティングデータ分析システム稼働（2）
2015年4月	商号を株式会社アйдママーケティングコミュニケーションに変更
2015年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年5月	福岡支店を開設
2017年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年1月	株式会社ニューフォリアをグループ会社化
2019年1月	株式会社ジャム・コミュニケーションズをグループ会社化
2019年6月	サンパール社と業務提携契約を締結（3）
2019年11月	サンパール社と資本提携契約を締結し、電子棚札ソリューションを基軸とするオールストアプロモーションサービス開始（4）
2020年4月	新潟支局を開設

### [用語解説]

#### 1. 制作システム

制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該システムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。

#### 2. スマホDE販促サービス、マーケティングデータ分析システムの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

3. サンパール社 (=Zhejiang Sunparl Information Technology Co.,Ltd.)

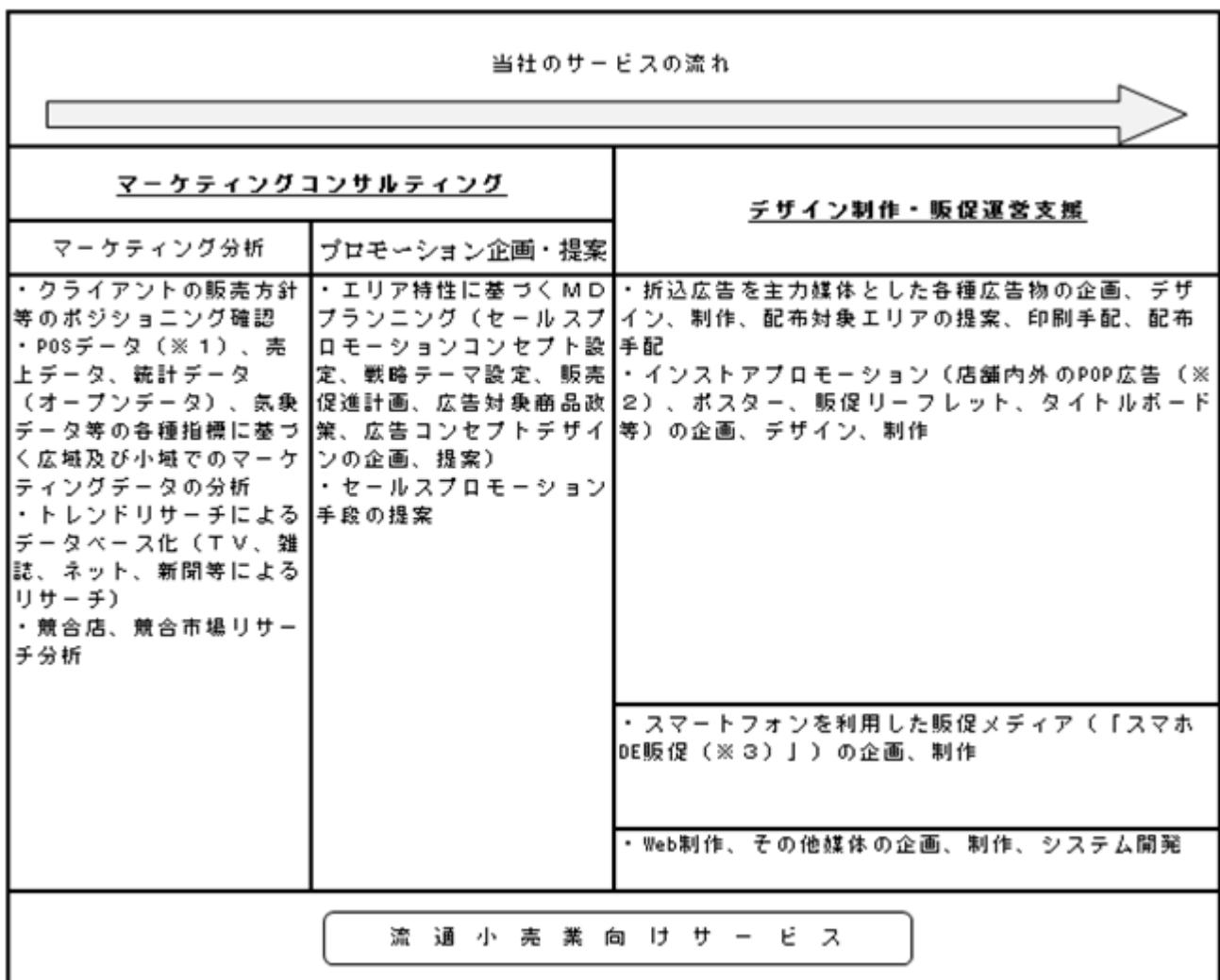
4. 電子棚札ソリューション  
電子棚札は、従来の紙値札、広告POPに代わるものであり、WEB上でタイムリーに実店舗内の商品の価格、セール情報、広告内容を表示切替えることが可能であり、店舗のIT化、省力化に貢献可能なIoTデバイスです。また、電子棚札は他のITツールとのシナジーが高く、デジタルサイネージ、店舗アプリ、ECサイト等との連携により付加サービスが可能なるものであり、当社ではクライアントのニーズに合わせたこのようなソリューション提供を電子棚札ソリューションと位置付けております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社グループは統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



当社グループの提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へアピールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS（Aidma Retail Support Systemの略称）と称して事業展開しております。

当社グループの顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社グループではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制（４）を構築することにより、以下のサービス（ARSS）をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を収受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

#### [マーケティングコンサルティング]

当社グループでは、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム（５）を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ（６）を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ（７）の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

#### [デザイン制作・販促運営支援]

当社グループでは、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォン等のシステムデバイスを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作、システム開発等を付加サービスとして提供しております。

#### [用語解説]

##### 1．POSデータ

「POS」は、Point of sales（販売時点）の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報を記録したデータを示すものであります。

##### 2．POP広告

「POP」は、Point of purchase（購買時点）の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

##### 3．スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

##### 4．制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連（中国・非連結子会社）の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

##### 5．マーケティングデータ分析システム

当社グループの扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ（１）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

## 6. ビッグデータ

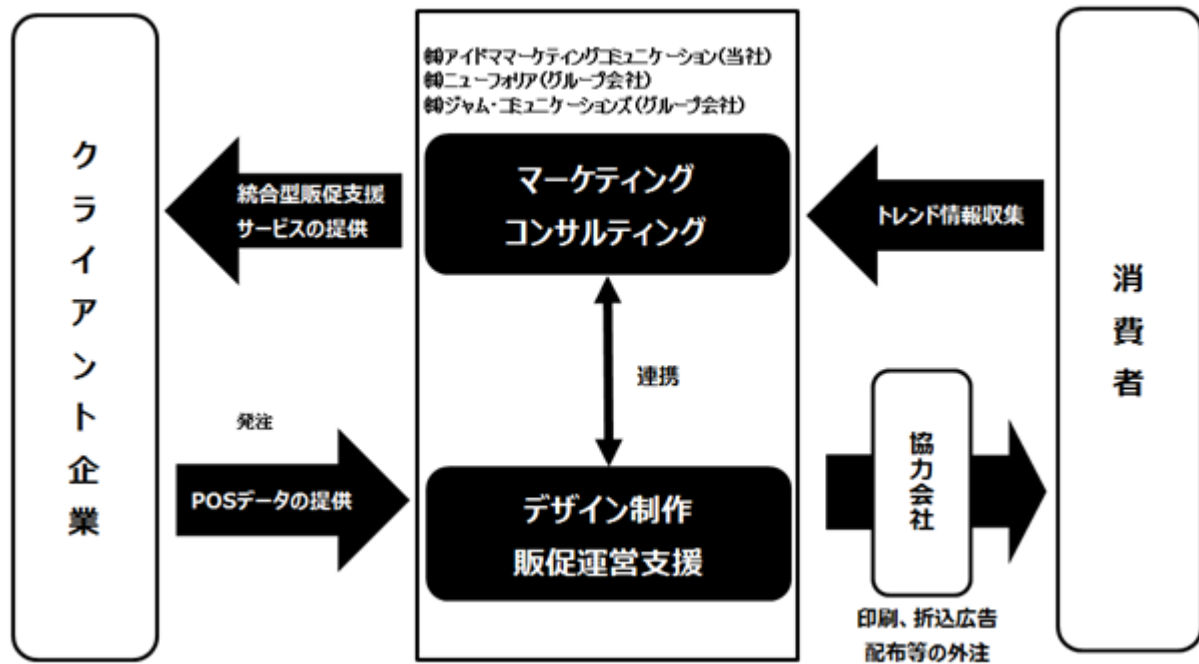
当社グループの扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ（ 1 ）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

## 7. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社グループがTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

## 〔事業系統図〕

事業系統図は以下のとおりであります。





## 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニューフォリア	東京都渋谷区	50,000千円	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBアプリケーション開発、システムインテグレーションの提供</li> <li>・アプリ開発、IoTソリューションの提供</li> <li>・コンテンツ運用、サーバー構築・保守・管理</li> <li>・アプリ開発支援プラットフォーム「アプリカン」の提供</li> <li>・電子スタンプソリューションの提供</li> <li>・デジタルサイネージ向けコンテンツ開発及びコンサルティングの提供</li> <li>・デジタルサイネージコンテンツプラットフォーム「infoPlug」提供</li> </ul>
株式会社ジャム・コミュニケーションズ	福岡県福岡市中央区	3,000千円	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業の販売促進に関わるマーケティング・企画制作、広告宣伝、CI（コーポレート・アイデンティティ）・VI（ビジュアル・アイデンティティ）の企画制作</li> </ul>

(注) 上記の他、当社は非連結子会社を2社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
統合型販促支援事業	256 (60)
合計	256 (60)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
194 (60)	36.8	8.3	3,520

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員は、すべて統合型販促支援事業に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」を経営理念とし、「商品」、「店舗」、「消費者」に関するありとあらゆるデータとクリエイティブをもとに、統合型販促支援サービスを行うことで、クライアントの皆様の抱える課題に対し、新たな時代の販売促進を実現するコンサルティングファームとして常に「新しいバリュー」を提供することを経営の基本方針としております。

#### (2)経営戦略等

当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の課題に対応していくことが経営上重要であると認識しております。

このため当社は、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な利益成長を目指して、継続的な事業拡大の観点から、各サービスにおける成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

#### (4)経営環境

当社グループのクライアントである流通小売業界においては、魅力的な商品設定や適切な流通活動を行ったとしても、消費者がその商品を認知し、関心を持ち、消費行動に至らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は新型コロナウイルス感染症の影響下においても販売促進ニーズは重要なものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化するなどマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、当社が提供している統合型販促支援事業に対する需要も堅調に推移することが見込まれると考えております。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 自社サービスの強化

当社グループが提供している流通小売業に対する販売促進支援サービスを強化するためには、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもクライアントの売上、利幅の改善や効率化に役立つサービスの提供をする必要があります。

このため、流通小売業に対する販売促進支援サービスについて、マーケティングチームの拡充やインターネット技術等を活用したマーケティング分析をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

##### 新サービス等への投資

新型コロナウイルス感染症の世界的流行のもと当社グループがさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある営業領域等へ進出することが必要であると考えております。このため、コストベネフィットを意識したうえで、新サービス等への投資活動を積極的に展開してまいります。

##### 優秀な人材の確保と育成

当社グループのさらなる成長のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。人材の多様性を重視したうえで、新卒・中途採用の強化を行い、継続的な人材の育成を図ってまいります。

##### 内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

当社グループは、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社グループの業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えであります。国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の取引先の依存について

当社グループは、株式会社パローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社グループは同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争激化に関するリスク

当社グループは、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社グループでは、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一貫通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 組織体制に関するリスク

#### 特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛭谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図ってまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) コンプライアンスに関するリスク

## 法的規制について

当社グループが販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社グループが行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社グループが直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社グループの社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 情報管理体制について

当社グループは、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社グループでは、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する社会的な信用低下等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 訴訟等について

当社グループでは、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社グループが法令等遵守を徹底しているため、今後も当社グループに関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 災害・事故等に関するリスク

当社グループ又は当社グループの取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループでは積極的に社員の在宅勤務や各部門への効率配置を徹底し、感染拡大を抑える努力を行っております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の鎮静化の時期は不透明であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますが、提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

## (7) 非流動資産に係る減損リスクについて

当社グループが保有する、のれん等の非流動資産については減損リスクにさらされています。今後、これらの対象資産の価値が下落した場合、必要な減損処理を行う結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、2020年の日本政府による緊急事態宣言解除後の外出自粛・休業要請等の緩和や各種政策の効果等により一部限定的に持ち直しの動きがございましたが、2021年1月に緊急事態宣言が再発令となるなど、依然として新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症という。）の収束見通しが明確に立っておらず、経営環境の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループの主たるクライアントである流通小売業界においても、安全衛生の強化や店内における混雑を回避するため、広告をはじめとする販売促進活動を自粛することとなり、当社グループの経営環境は厳しい状況が継続いたしました。

このような環境の中、当社グループでは販売促進支援の営業・提案活動の自粛を余儀なくされた結果、年末商戦で一部需要が回復したものの当連結会計年度における業績への影響は大きいものとなりました。

当社グループでは、本感染症による影響が継続した場合においても継続的に企業価値を向上させていく体制を構築することを目的として、高収益分野及び重点注力サービスへのリソース集約と低採算サービスの停廃止を主軸とする事業構造改革を実施することいたしました。

この事業構造改革の実施及び現環境を考慮して、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を主な内容とする事業構造改善費用221,042千円及びのれん等の減損損失267,418千円を特別損失へ計上しております。

なお、本感染症拡大の影響に伴い、上記の自粛期間中に対応する雇用調整助成金等の助成金収入73,954千円を特別利益に計上し、同期間中の人件費、地代家賃の固定費等123,545千円を臨時休業等による損失として特別損失へ計上しております。

流通小売業界が取り組む持続可能な開発目標（SDGs）として、店舗における慢性的な人手不足解消、食品ロス削減の推進といった課題、さらに業種・業態を越えた競争の激化に対し、デジタルトランスフォーメーション（以下、DXという。）の活用による店舗運営の効率化など、生産性向上のための新たな取り組みが加速しております。

このため、当社グループは、長年取り組んで参りました流通小売業向け販売施策の企画から、各種コンテンツ制作や店内演出、デジタル販促、運用サポート、また、各社へのテスト導入を開始している電子棚札やデジタルサイネージソリューションの提供まで幅広く事業展開しており、生活者の購買行動のデータ収集・分析・活用によって店舗オペレーションや販促施策を改善し、流通小売企業へのDX化についても積極的に提供して参ります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比較して1,015,626千円減少し、4,977,277千円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して259,897千円減少し、1,720,851千円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して755,728千円減少し、3,256,425千円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は6,095,742千円（前期比35.0%減）、営業利益は212,903千円（前期比71.2%減）、経常利益は249,050千円（前期比67.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は414,923千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益543,649千円）となりました。

なお、当社グループの事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ335,662千円減少し、1,485,065千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、372,239千円（前年同期比116,242千円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失318,600千円、減価償却費161,175千円、減損損失267,418千円、事業構造改善費用221,042千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、373,574千円（前年同期比153,461千円減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出257,503千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、334,327千円（前年同期比41,135千円増）となりました。これは、配当金の支払額180,534千円、自己株式の取得による支出199,999千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
統合型販促支援事業	6,095,742	35.0
合計	6,095,742	35.0

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バロー	4,204,461	44.9	2,070,921	34.0
株式会社ライフコーポレーション	976,126	10.4	659,718	10.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純損失ともに本感染症の影響を受けており、当社を取り巻く市場環境は厳しい状況にあります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因としては、個人消費動向や流通小売業の販売促進動向に加えて本感染症の影響があります。そのため、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因に対応すべく、当社グループでは現環境に合わせた販売促進サービスを提供していく方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金の手元流動性や財務健全性を考慮したうえで、原則として自己資金を財源とする方針に基づき事業運営、設備投資を実施しております。今後の重要な資本的支出に関しましても引き続き、この方針に基づき実施してまいります。

また、当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高と経常利益を採用しております。当連結会計年度においては、売上高、経常利益ともに本感染症の影響を受け、店舗の密を回避するため政府等の要請により販売促進活動を抑制することとなり、事業環境の面から目標の達成は困難となりました。2020年の年末商戦においては一部販売促進需要を取り込めた結果となったことから一定の評価をしておりますが、今後も継続的な増収及び経常利益増加を目指し、株主価値向上を目標とした経営施策を実施してまいります。

その他、当社グループの財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。

## 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比較して1,015,626千円減少し、4,977,277千円となりました。これは主に、現金及び預金228,437千円、売掛金273,232千円、のれん297,386千円が減少したことによるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して259,897千円減少し、1,720,851千円となりました。これは主に、電子記録債務190,110千円、買掛金164,560千円が減少したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して755,728千円減少し、3,256,425千円となりました。これは主に、配当金の支払180,534千円、親会社株主に帰属する当期純損失の計上414,923千円によるものであります。

## 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度末に比べ3,277,041千円減少し、6,095,742千円となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、政府等の要請を受けてクライアントが密を避けるために販促活動を抑制したことによるものであります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ2,471,113千円減少し、4,849,623千円となりました。主な要因は、売上高の減少に伴うものであります。この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ805,928千円減少し、1,246,119千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ280,676千円減少し、1,033,215千円となりました。主な要因は、研究開発費の減少99,356千円及び経費低減によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ525,252千円減少し、212,903千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ8,355千円増加し、39,975千円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ1,543千円増加し、3,829千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ518,440千円減少し、249,050千円となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、77,704千円(内訳は助成金収入73,954千円、新株予約権戻入益3,750千円)となりました。

当連結会計年度の特別損失は、645,355千円(内訳は固定資産除却損9,137千円、臨時休業等による損失123,545千円、事業構造改善費用221,042千円、減損損失267,418千円、たな卸資産評価損24,211千円)となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,075,929千円減少し、318,600千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、96,322千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、414,923千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益543,649千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は303,164千円であります。その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得やソフトウェアに係る投資であります。

なお、当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	173,867	244,924 (5,202.57)	-	24,901	28,682	472,376	91 (32)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	8,785	- (-)	-	205,330	2,815	216,931	19 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ニューフォリア (東京都渋谷区)	本社	8,730	251 (-)	-	71,417	4,509	84,909	46 (-)
(株)ジャム・コミュニケー ションズ (福岡県福岡市)	本社	0	- (-)	-	0	0	0	16 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当社グループの事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第1回新株予約権

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)3, 4
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり732円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 732円 資本組入額 366円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者 木林實 5,000個(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2019年 3 月期または2020年 3 月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 2019年 3 月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合: 50%

(b) 2020年 3 月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合 行使可能割合: 100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2020年 6 月30日)時点の当社役職員のうち受益者として指定された者に分配されます。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年11月19日 (注)1	5,999,400	6,060,000	-	50,000	-	-
2016年3月17日 (注)2	700,000	6,760,000	463,680	513,680	463,680	463,680
2016年10月1日 (注)3	6,760,000	13,520,000	-	513,680	-	463,680

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円

引受価額 1,324.80円

資本組入額 662.40円

払込金総額 927,360千円

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	19	22	7	3,700	3,785	-
所有株式数 (単元)	-	8,851	2,166	55,891	2,088	58	66,119	135,173	2,700
所有株式数の割 合(%)	-	6.55	1.60	41.35	1.55	0.04	48.91	100.00	-

(注) 自己株式440,991株は、「個人その他」に440,900単元、「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町3-5-26	5,449,200	41.66
蛭谷 貴	富山県富山市	2,851,800	21.80
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	372,200	2.85
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	162,200	1.24
岡元 信	千葉県我孫子市	142,000	1.09
桑原 由治	富山県富山市	136,600	1.04
アйдマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	133,700	1.02
(株)パローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180-1	121,200	0.93
長澤 秀幸	静岡県浜松市	116,000	0.89
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	94,814	0.72
計	-	9,579,714	73.25

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 440,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,076,400	130,764	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	130,764	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

3. 当連結会計年度末現在の自己株式数は440,991株となっております。「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式が91株含まれております。

4. 2020年3月31日開催の取締役会において、2020年5月1日から2020年9月30日までの期間に、当社普通株式680,000株(取得総額200,000千円)を上限とした自己株式の取得を行う旨を決議いたしました。なお、当該決議に基づき、2020年5月1日から2020年5月31日(約定ベース)までに、当社普通株式440,900株(取得総額199,999千円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社アйдママーケティング コミュニケーション	富山県富山市	440,900	-	440,900	3.26
計	-	440,900	-	440,900	3.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月31日)での決議状況 (取得期間 2020年5月1日~2020年9月30日)	680,000株	200,000,000円
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	440,900株	199,999,700円
残存決議株式の総数及び価額の総額	239,100株	300円
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.16	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.16	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	440,991	-	440,991	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務健全性及び資本効率の向上並びに株主に対する利益還元を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことを資本政策の基本方針としております。

配当政策につきましては、資本政策の基本方針に基づき、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、1株につき4円50銭を実施させていただきました。なお、2020年9月末を基準日として1株につき4円50銭の中間配当を実施しており、当事業年度の年間配当金は、1株につき9円となりました。

剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	58,855	4.50
2021年6月29日 定時株主総会決議	58,855	4.50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

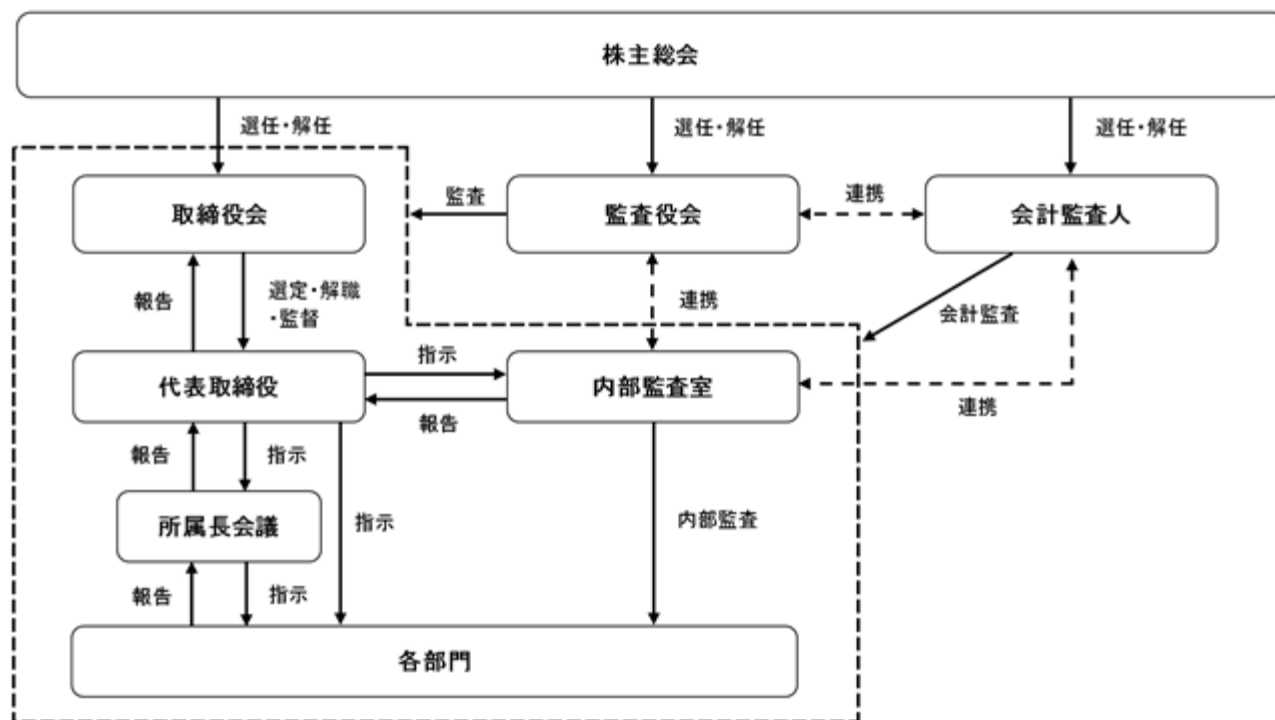
当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されております。所属長会議は原則として年2回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	所属長会議
代表取締役社長	蛭谷 貴		-	
取締役副社長	岸下 義弘		-	
取締役専務	水野 孝治		-	
取締役常務	中川 強		-	
取締役	阿部 世志夫		-	
取締役	阿波加 恭広		-	
社外取締役	五十嵐 博明		-	-
社外取締役	長富 一勲		-	-
社外監査役	川田 昭雄			
社外監査役	木村 正明			-
社外監査役	林 衛			-





ロ．当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
- ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
- ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
- ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
  - ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
  - ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
  - ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
  - ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
  - ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
  - ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告する。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
  - ・監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
  - ・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
  - ・役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ・監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- h. その他監査役が実効的に実行されることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
  - ・監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
  - ・監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛭谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

## (2)【役員の状況】

役員一覧 男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	蛭谷 貴	1953年4月1日生	1977年4月 アイドマ創業 1979年4月 株式会社アイドマ(現 当社)設立 2009年3月 株式会社シュリンプバレー代表取締役(現任)	(注)3	2,851,800
取締役副社長	岸下 義弘	1960年11月8日生	1985年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1997年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) ロンドン現地法人 2010年4月 みずほ証券株式会社 高松支店長 2012年4月 みずほ証券株式会社 執行役員 2013年4月 みずほ証券株式会社 執行役員 兼 PB部長 2015年4月 みずほ証券株式会社 執行役員 東日本法人担当 2016年4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 法人担当 2019年4月 株式会社日本投資環境研究所 常務執行役員 2021年4月 当社入社 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役専務	水野 孝治	1967年6月1日生	1991年4月 株式会社ダイエー入社 1998年7月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2010年11月 当社常務取締役 2021年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	41,700
取締役常務	中川 強	1972年7月7日生	1993年4月 木林会計事務所入所 1999年11月 当社入社 2007年6月 当社経営管理部長(現任) 2009年6月 当社取締役 2017年3月 当社常務取締役(現任)	(注)3	46,000
取締役	阿部 世志夫	1961年10月31日生	1981年7月 松下電子応用機器株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1989年6月 株式会社カンセキ入社 1993年3月 株式会社ユウゼンイノベーション 代表取締役 2014年11月 当社入社 2016年6月 当社システム部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,700
取締役	阿波加 恭広	1971年2月12日生	1995年4月 日商岩井メカトロニクス株式会社(現 双日マシナリー)入社 1999年11月 株式会社ピーシーデポコーポレーション 入社 2013年9月 シーディーエスアイ株式会社(現 RGFエグゼクティブサーチジャパン) 入社 2018年1月 当社入社 2018年1月 当社社長室長 2018年5月 当社経営企画室長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	五十嵐 博明	1954年2月17日生	1972年4月 日本海ガス株式会社入社 2009年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2012年3月 同社専務取締役エネルギーソリューション本部長 2014年3月 同社取締役 2014年3月 株式会社サブラ代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 日本海ガス鮮ホールディングス株式会社取締役 2020年3月 株式会社サブラ相談役(現任)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長富 一勲	1978年4月3日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 2009年9月 公認会計士登録 2011年4月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2014年7月 長富一勲公認会計士事務所開設 (現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	8,300
常勤監査役	川田 昭雄	1944年3月22日生	1967年4月 株式会社富山銀行入行 2000年10月 同行常務取締役総合企画部長 2005年6月 同行専務取締役 2008年6月 同行監査役 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,000
監査役	木村 正明	1955年9月4日生	1983年8月 税理士登録 1984年5月 木村正明税理士事務所開設 (現任) 1989年7月 株式会社木村経営会計事務所設 立 代表取締役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,200
監査役	林 衛	1979年5月23日生	2009年12月 弁護士登録 樋爪法律事務所入所 2011年4月 林法律事務所入所(現任) 2011年6月 ほくほく債権回収株式会社取締 役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,960,700

- (注) 1. 取締役五十嵐博明及び長富一勲は、社外取締役であります。  
2. 監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。  
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役8名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

##### ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外取締役長富一勲、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

##### ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

##### ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

#### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

なお、監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川田 昭雄	13回	13回
木村 正明	13回	13回
林 衛	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、会計監査人が決定した監査上の主要な検討事項等について検討しております。

常勤監査役の活動として、取締役等へのヒアリング、現場往査（子会社含む）並びに取締役会への出席や社内の重要会議にも積極的に参加し、助言・提言を行っております。また、取締役会への提出議案及び関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）と経営管理部（2名）が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。内部監査室及び経営管理部は監査役会にて監査結果を適宜報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

石原 鉄也

五十嵐 忠

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また当社は、監査法人に対しての評価を毎年行っております。この評価については前述の監査法人の選定方針と理由に記載の事項に従って行っており、その評価結果に基づき当該監査法人の再任の適否について判断をしております。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は、前連結会計年度及び事業年度において、次のとおり異動しております。

退任する監査公認会計士等の名称 P w C あらた有限責任監査法人  
選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称  
選任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
太陽有限責任監査法人  
退任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
P w C あらた有限責任監査法人

異動の年月日 2019年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
2018年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるP w C あらた有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、当監査役会が会計監査人としての専門性、独立性及び効率性、当社の会計監査が適正に行われる内部監査体制、さらには北陸に拠点を有し、より機動的な監査体制が期待できる点や監査費用等を総合的に勘案した結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)  
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施計画、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容等を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項目に定める同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、2021年3月31日付取締役会において以下のとおり定めております。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう考慮するとともに、経営環境等も考慮し決定する。
- ・全取締役に対し、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら決定する。
- ・個人別報酬額の決定は、株主総会にて決定された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長に委任する。

なお、取締役会が代表取締役蛸谷貴に対し各取締役の個人別報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当社の役員の報酬等当社の役員報酬に関する株主総会の決議は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会であり、その決議内容は、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,652	87,652	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	15,600	15,600	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使することを基準としております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	171,658
非上場株式以外の株式	4	232,167

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パローホールディングス	69,700	69,700	(保有目的)取引関係の深耕 (定量的な保有効果)(注)	有
	173,343	134,033		
(株)ライフコーポレーション	15,600	15,600	同上	無
	52,650	46,534		
(株)マルヨシセンター	1,500	1,500	同上	無
	5,145	3,408		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,000	同上	有
	1,029	968		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有する特定投資株式について、その保有の必要性や保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかの検証を毎年実施しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式は保有が適当であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,431,832	2,203,395
受取手形	7,934	5,055
売掛金	960,737	687,504
仕掛品	204,951	55,256
原材料	3,503	4,380
その他	77,186	80,205
流動資産合計	3,686,146	3,035,797
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	206,942	194,227
構築物(純額)	21,676	19,487
車両運搬具(純額)	803	399
工具、器具及び備品(純額)	58,971	48,642
リース資産(純額)	2,091	-
土地	245,938	245,938
有形固定資産合計	1,536,422	1,508,695
無形固定資産		
ソフトウェア	348,453	305,681
リース資産	241	-
のれん	676,140	378,754
その他	1,044	123
無形固定資産合計	1,025,880	684,559
投資その他の資産		
投資有価証券	534,455	589,772
関係会社株式	2,300,000	2,300,000
関係会社出資金	2,376,2	2,376,2
敷金	36,104	36,274
繰延税金資産	81,296	38,746
その他	58,835	49,668
投資その他の資産合計	744,454	748,224
固定資産合計	2,306,757	1,941,479
資産合計	5,992,903	4,977,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5,023	16,525
電子記録債務	533,187	343,076
買掛金	572,246	407,686
短期借入金	3 365,000	3 229,000
1年内返済予定の長期借入金	32,153	41,508
リース債務	2,520	-
未払金	78,023	57,925
未払費用	46,108	80,006
未払法人税等	99,763	123,440
賞与引当金	3,891	-
その他	77,464	80,767
流動負債合計	1,815,380	1,379,936
<b>固定負債</b>		
長期借入金	157,144	332,516
その他	8,224	8,399
固定負債合計	165,368	340,915
負債合計	1,980,749	1,720,851
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金	463,680	463,680
利益剰余金	3,052,341	2,456,883
自己株式	86	200,086
株主資本合計	4,029,614	3,234,157
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	24,960	18,518
その他の包括利益累計額合計	24,960	18,518
新株予約権	7,500	3,750
純資産合計	4,012,154	3,256,425
負債純資産合計	5,992,903	4,977,277

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,372,784	6,095,742
売上原価	7,320,736	4,849,623
売上総利益	2,052,047	1,246,119
販売費及び一般管理費	1, 2 1,313,891	1 1,033,215
営業利益	738,156	212,903
営業外収益		
受取利息	160	95
受取配当金	4,081	4,482
投資事業組合運用益	7,214	-
受取手数料	-	10,988
為替差益	16,622	9,339
助成金収入	-	11,339
その他	3,541	3,729
営業外収益合計	31,620	39,975
営業外費用		
支払利息	2,285	979
自己株式取得費用	-	1,274
投資事業組合運用損	-	1,479
その他	-	95
営業外費用合計	2,285	3,829
経常利益	767,491	249,050
特別利益		
助成金収入	-	3 73,954
新株予約権戻入益	-	3,750
特別利益合計	-	77,704
特別損失		
固定資産除却損	1,083	9,137
臨時休業等による損失	-	4 123,545
賃貸借契約解約損	9,078	-
事業構造改善費用	-	5 221,042
減損損失	-	6 267,418
たな卸資産評価損	-	7 24,211
特別損失合計	10,162	645,355
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	757,328	318,600
法人税、住民税及び事業税	236,425	72,816
法人税等調整額	22,746	23,505
法人税等合計	213,678	96,322
当期純利益又は当期純損失( )	543,649	414,923
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	543,649	414,923
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,688	43,479
その他の包括利益合計	8 35,688	8 43,479
包括利益	507,960	371,444
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	507,960	371,444
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	513,680	463,680	2,873,729	86	3,851,002
当期変動額					
剰余金の配当			365,037		365,037
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			543,649		543,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	178,612	-	178,612
当期末残高	513,680	463,680	3,052,341	86	4,029,614

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	10,728	10,728	7,500	3,869,231
当期変動額				
剰余金の配当				365,037
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）				543,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,688	35,688	-	35,688
当期変動額合計	35,688	35,688	-	142,923
当期末残高	24,960	24,960	7,500	4,012,154

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	513,680	463,680	3,052,341	86	4,029,614
当期変動額					
剰余金の配当			180,534		180,534
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )			414,923		414,923
自己株式の取得				199,999	199,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	595,458	199,999	795,457
当期末残高	513,680	463,680	2,456,883	200,086	3,234,157

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	24,960	24,960	7,500	4,012,154
当期変動額				
剰余金の配当				180,534
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )				414,923
自己株式の取得				199,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	43,479	43,479	3,750	39,729
当期変動額合計	43,479	43,479	3,750	755,728
当期末残高	18,518	18,518	3,750	3,256,425



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	757,328	318,600
減価償却費	115,406	161,175
のれん償却額	36,060	36,060
減損損失	-	267,418
事業構造改善費用	-	221,042
為替差損益( は益)	16,548	9,339
受取利息及び受取配当金	4,241	4,577
支払利息	2,285	979
固定資産除却損	1,083	9,137
投資事業組合運用損益( は益)	7,214	1,479
助成金収入	-	85,293
賃貸借契約解約損	9,078	-
売上債権の増減額( は増加)	244,687	276,111
たな卸資産の増減額( は増加)	25,105	147,743
仕入債務の増減額( は減少)	234,644	355,519
その他	107,653	3,062
小計	820,734	350,879
利息及び配当金の受取額	4,241	4,577
利息の支払額	2,285	979
法人税等の支払額	325,130	66,241
助成金の受取額	-	84,003
その他	9,078	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,482	372,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	5,724	107,225
投資有価証券の取得による支出	211,321	-
有形固定資産の取得による支出	27,758	20,508
無形固定資産の取得による支出	295,032	257,503
投資事業組合からの分配による収入	10,279	4,557
その他	2,521	7,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	527,035	373,574
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	179,500	139,500
短期借入金の返済による支出	44,500	275,500
長期借入れによる収入	-	220,000
長期借入金の返済による支出	50,889	35,273
リース債務の返済による支出	12,265	2,520
自己株式の取得による支出	-	199,999
配当金の支払額	365,037	180,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,191	334,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,908	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	314,836	335,662
現金及び現金同等物の期首残高	2,135,565	1,820,728
現金及び現金同等物の期末残高	1,820,728	1,485,065

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社に関する事項

連結子会社の数 2社  
主要な連結子会社の名称 株式会社ニューフォリア  
株式会社ジャム・コミュニケーションズ

非連結子会社に関する事項

主要な非連結子会社の名称 大連愛都碼科技有限公司  
株式会社A I D M A L a b

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社で、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ジャム・コミュニケーションズの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 重要な会計方針に関する事項

[重要な資産の評価基準及び評価方法]

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法  
その他有価証券

・市場価格のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を、「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## [重要な減価償却資産の減価償却の方法]

有形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
のれん...20年  
自社利用目的のソフトウェア...5年（社内における利用可能期間）  
市場販売目的のソフトウェア...3年

## [連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲]

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## [その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項]

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループは、主としてスーパーマーケットやドラッグストア等の流通小売業への販売促進支援サービスを展開しております。

流通小売業各社では、新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症という。)の影響により、本感染症対策及び政府自治体等の要請を受け、感染防止の観点から密を避けるべく広告や集客活動を制限しており、今後も本感染症が収束し経済活動が回復するまでの間、当社グループの売上高、営業利益等は減少する可能性があります。

当社グループでは、本感染症による影響について、主に次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、本感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

・ 広告市場

各流通小売業において、2022年3月期までは、2021年3月期水準の感染抑止、感染拡大防止策が実施される結果、2021年3月期水準の広告需要となり、2023年3月期からワクチンや治療薬の効果により本感染症以前の経済状態にゆるやかに戻っていく。

・ システム開発、ITサービス市場

IT化やDX化のニーズは高まっており、本感染症による影響を強く受けた業界を除き、今後も本感染症以前の需要が見込まれる。

上記の仮定を踏まえ、会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

のれん	378,754千円
ソフトウェア	305,681千円
繰延税金資産	38,746千円

のれん

のれんについては、当社は、統合型販促支援事業の強化を目的として、過年度に2社の企業を取得して子会社としており、のれんを計上しています。そのうち株式会社ジャム・コミュニケーションズに係るのれんについては、当連結会計年度において減損の兆候があり、結果としてその全額について減損損失を計上しております。

当社は、のれんの減損の検討に当たり、取得時に発生したのれんを取得した子会社の超過収益力として認識しており、当該子会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候を把握するに当たっては、取得時に見込んだ損益見通しの達成状況や、主として本感染症の収束状況及び主要顧客の取引状況等の変化による売上高への影響を考慮した将来計画をもとに超過収益力の毀損の有無を判定しております。また、減損の兆候がある場合には、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の認識を判定しております。さらに、減損損失の測定においては、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額として、固定資産の帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。使用価値は将来計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しております。

ソフトウェア

ソフトウェアについては、経営環境及び主要顧客との取引状況等の変化を考慮した将来計画をもとに資産性を判定しております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の事業計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

<p>「収益認識に関する会計基準」 ( 企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会 )</p> <p>「収益認識に関する会計基準の適用指針」 ( 企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会 )</p> <p>「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 ( 企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会 )</p>	
(1) 概要	<p>国際会計基準審議会 ( IASB ) 及び米国財務会計基準審議会 ( FASB ) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」 ( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 ) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。</p> <p>企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。</p>
(2) 適用予定日	2022年3月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

<p>「時価の算定に関する会計基準」  (企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」  (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」  (企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」  (企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)</p> <p>「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」  (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)</p>	
(1) 概要	<p>国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。</p> <p>企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p>
(2) 適用予定日	2022年3月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	359,165千円	387,642千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	30,000千円	30,000千円
関係会社出資金	3,762千円	3,762千円
計	33,762千円	33,762千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	360,000千円	1,460,000千円
借入実行残高	360,000千円	220,000千円
差引額	-千円	1,240,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	175,318千円	150,412千円
給料	397,020千円	384,686千円
のれん償却額	36,060千円	36,060千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	99,356千円	- 千円

3 助成金収入

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

4 臨時休業等による損失

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令等を受け、当社グループでは一部の事業所において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃)等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

5 事業構造改善費用

当連結会計年度において、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が継続した場合においても継続的に企業価値を向上させていく体制を構築することを目的として、高収益分野及び重点注力サービスへのリソース集約と低採算サービスの停廃止を主軸とする事業構造改革を実施することといたしました。事業構造改善費用の内訳は、固定資産の減損損失198,330千円及び事業整理に伴う費用22,711千円であります。

なお、固定資産の減損損失の内容は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失
-	処分予定資産	ソフトウェア	198,330千円

当社グループは、原則として会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。処分予定資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ソフトウェアについては、直近の市場環境及び事業構造改革の実施により、当該資産を使用したサービスの終了が確定したため、当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	261,325千円
-	その他	有形固定資産	6,092千円

当社グループは、原則として会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。のれんについては会社単位でグルーピングを行っております。

のれんについては、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、直近の市場環境を踏まえて事業計画の見直しを行った結果、減損損失を計上しております。

有形固定資産については、直近の市場環境を踏まえて事業計画の見直しを行った結果、減損損失を計上しております。



7 たな卸資産評価損

当連結会計年度において、当社グループ会社である㈱ニューフォリアのソフトウェア受託開発案件にかかる仕掛品のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い発生したたな卸資産評価損を特別損失に計上しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51,321千円	62,524千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	51,321	62,524
税効果額	15,632	19,044
その他有価証券評価差額金	35,688	43,479
その他の包括利益合計	35,688	43,479

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,520,000	-	-	13,520,000
合計	13,520,000	-	-	13,520,000
自己株式				
普通株式(注)	91	-	-	91
合計	91	-	-	91

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	7,500
合計			-	-	-	-	7,500

(注) 2017年7月18日取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	243,358	18	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	121,679	9	2019年 9月30日	2019年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121,679	9	2020年 3月31日	2020年 6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,520,000	-	-	13,520,000
合計	13,520,000	-	-	13,520,000
自己株式				
普通株式（注）	91	440,900	-	440,991
合計	91	440,900	-	440,991

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加440,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	3,750
合計			-	-	-	-	3,750

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,679	9	2020年 3月31日	2020年 6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	58,855	4.5	2020年 9月30日	2020年 12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,855	4.5	2021年 3月31日	2021年 6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,431,832千円	2,203,395千円
預入期間が3か月を超える定期預金	611,104	718,329
現金及び現金同等物	1,820,728	1,485,065

## 2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び電子記録債務並びに買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動をヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために信用度の高い銀行のみを取引相手としております。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

営業債権のうち、前連結会計年度末は37%、当連結会計年度末は28%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	2,431,832	2,431,832	-
受取手形	7,934	7,934	-
売掛金	960,737	960,737	-
投資有価証券	184,943	184,943	-
資産計	3,585,448	3,585,448	-
支払手形	5,023	5,023	-
電子記録債務	533,187	533,187	-
買掛金	572,246	572,246	-
短期借入金	365,000	365,000	-
未払金	78,023	78,023	-
未払法人税等	99,763	99,763	-
長期借入金	189,297	187,741	1,555
デリバティブ取引	(1,693)	(1,693)	-
負債計	1,840,847	1,839,291	1,555

\*長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

\*デリバティブ取引は、取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	2,203,395	2,203,395	-
受取手形	5,055	5,055	-
売掛金	687,504	687,504	-
投資有価証券	232,167	232,167	-
資産計	3,128,123	3,128,123	-
支払手形	16,525	16,525	-
電子記録債務	343,076	343,076	-
買掛金	407,686	407,686	-
短期借入金	229,000	229,000	-
未払金	57,925	57,925	-
未払法人税等	123,440	123,440	-
長期借入金	374,024	372,821	1,202
負債計	1,551,678	1,550,476	1,202

\*長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	156,358
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)	193,152
関係会社株式	30,000
関係会社出資金	3,762

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	171,658
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)	185,946
関係会社株式	30,000
関係会社出資金	3,762

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,431,832	-	-	-
受取手形	7,934	-	-	-
売掛金	960,737	-	-	-
合計	3,400,504	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,203,395	-	-	-
受取手形	5,055	-	-	-
売掛金	687,504	-	-	-
合計	2,895,955	-	-	-

## 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	365,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,520	-	-	-	-	-
長期借入金( )	32,153	31,428	31,428	31,428	31,428	31,432
合計	399,673	31,428	31,428	31,428	31,428	31,432

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	229,000	-	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
長期借入金( )	41,508	191,508	38,148	31,428	37,435	33,997
合計	270,508	191,508	38,148	31,428	37,435	33,997

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	184,943	214,737	29,793
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	184,943	214,737	29,793
合計		184,943	214,737	29,793

(注) 非上場株式及び出資金(貸借対照表計上額349,511千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	225,993	208,267	17,726
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	225,993	208,267	17,726
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	6,174	6,469	295
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,174	6,469	295
合計		232,167	214,737	17,430

(注) 非上場株式及び出資金(貸借対照表計上額357,605千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 人民元	242,132	-	1,693	1,693
合計		242,132	-	1,693	1,693

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数	木林實(注)1
株式の種類及びストック・オプションの数	普通株式 500,000株
付与日	2017年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2019年7月1日から2022年8月2日

(注) 1. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了後に提出会社の取締役及び従業員に付与されます。

## 2. 権利確定条件は、次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2019年3月期または2020年3月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

（a）2019年3月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合行使可能割合：50%

（b）2020年3月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合行使可能割合：100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	500,000
付与	-
失効	250,000
権利確定	250,000
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	250,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	250,000

単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年 7月18日
権利行使価格(円)	732
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価等(円)	新株予約権 1個当たり1,500

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	6,010千円	4,823千円
未払事業税	12,199	10,821
有形固定資産	-	1,130
関係会社出資金	6,469	6,469
ソフトウェア	-	68,983
税務上の繰越欠損金	120,417	142,230
その他有価証券評価差額金	10,933	-
その他	31,216	20,161
繰延税金資産小計	187,245	254,620
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	102,689	136,312
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	70,123
評価性引当額小計(注1)	102,689	206,436
繰延税金資産合計	84,555	48,183
繰延税金負債		
資産除去債務	1,422	1,326
その他有価証券評価差額金	-	8,111
その他	1,836	-
繰延税金負債合計	3,259	9,437
繰延税金資産の純額	81,296	38,746

(注1) 評価性引当額が103,747千円増加しております。この増加の主な内容は、ソフトウェアに係る評価性引当額を68,983千円認識したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	29,114	-	-	15,027	-	76,274	120,417
評価性引当額	11,387	-	-	15,027	-	76,274	102,689
繰延税金資産	17,727	-	-	-	-	-	17,727

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	15,027	-	-	127,202	142,230
評価性引当額	-	-	9,110	-	-	127,202	136,312
繰延税金資産	-	-	5,917	-	-	-	5,917

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	
住民税均等割	0.8%	
税額控除	2.4%	
評価性引当額の増減	4.7%	
その他	2.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)パロー	4,204,461	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	976,126	統合型販促支援事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)バロー	2,070,921	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	659,718	統合型販促支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## ( 1 ) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 ( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金 額 (千 円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会 社	大連愛 都碼科 技有限 公司	中国大 連	5,000	デザイ ン制作 業	(所有) 直接 100.00	役員の兼 任	業務委託 (注)	27,457	未払金	2,131

当連結会計年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金 額 (千 円)	科目	期末残 高 (千 円)
子会 社	大連愛 都碼科 技有限 公司	中国大 連	5,000	デザイ ン制作 業	(所有) 直接 100.00	役員の兼 任	業務委託 (注)	24,194	未払金	2,151

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、每期交渉の上、決定しております。

## ( 2 ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	296円20銭	248円69銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	40円21銭	31円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	543,649	414,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	543,649	414,923
普通株式の期中平均株式数(株)	13,519,909	13,134,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月18日取締役会決議による新株予約権普通株式 500,000株	2017年7月18日取締役会決議による新株予約権普通株式 250,000株

## (開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	365,000	229,000	0.19%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,153	41,508	0.27%	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,520	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	157,144	332,516	0.27%	2022年～2026年
合計	556,817	603,024	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	191,508	38,148	37,431	8,004

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,061,225	2,662,863	4,503,258	6,095,742
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	645	24,975	121,120	318,600
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(千円)	4,760	11,445	46,801	414,923
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	0.36	0.87	3.56	31.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	0.36	0.51	2.70	35.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,276,313	1,965,952
受取手形	6,059	2,781
売掛金	762,036	556,250
仕掛品	23,247	38,105
原材料	3,503	4,380
その他	2,122,747	2,121,234
流動資産合計	3,193,907	2,688,704
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	198,811	186,929
構築物(純額)	20,203	18,054
車両運搬具(純額)	803	399
工具、器具及び備品(純額)	50,384	44,132
リース資産(純額)	2,091	-
土地	245,687	245,687
有形固定資産合計	517,981	495,203
無形固定資産		
ソフトウェア	90,108	242,655
リース資産	241	-
その他	1,044	123
無形固定資産合計	91,394	242,778
投資その他の資産		
投資有価証券	534,455	589,772
関係会社株式	664,942	471,484
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	31,717	31,553
繰延税金資産	52,520	87,427
その他	44,602	43,802
投資その他の資産合計	1,331,999	1,227,802
固定資産合計	1,941,375	1,965,784
資産合計	5,135,283	4,654,489

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5,023	16,525
電子記録債務	533,187	343,076
買掛金	475,625	354,665
1年内返済予定の長期借入金	725	-
リース債務	2,520	-
未払金	287,381	2106,276
未払費用	36,393	33,175
未払法人税等	54,511	116,535
その他	65,511	7,373
流動負債合計	1,260,879	977,629
固定負債		
資産除去債務	8,224	8,399
固定負債合計	8,224	8,399
負債合計	1,269,103	986,028
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,893,866	2,856,418
利益剰余金合計	2,906,366	2,868,918
自己株式	86	200,086
株主資本合計	3,883,639	3,646,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,960	18,518
評価・換算差額等合計	24,960	18,518
新株予約権	7,500	3,750
純資産合計	3,866,179	3,668,460
負債純資産合計	5,135,283	4,654,489

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,296,851	5,377,923
売上原価	1 6,500,722	1 4,055,019
売上総利益	1,796,129	1,322,903
販売費及び一般管理費	2 1,172,939	2 943,914
営業利益	623,189	378,989
営業外収益		
受取利息	1 209	1 229
受取配当金	4,080	4,481
受取手数料	-	10,988
為替差益	16,622	9,339
投資事業組合運用益	7,214	-
助成金収入	-	4,101
その他	736	657
営業外収益合計	28,863	29,797
営業外費用		
支払利息	110	-
自己株式取得費用	-	1,274
投資事業組合運用損	-	1,479
営業外費用合計	110	2,753
経常利益	651,943	406,033
特別利益		
助成金収入	-	3 36,820
新株予約権戻入益	-	3,750
特別利益合計	-	40,570
特別損失		
固定資産除却損	1,083	9,137
臨時休業等による損失	-	4 66,381
賃貸借契約解約損	9,078	-
関係会社株式評価損	-	193,458
特別損失合計	10,162	268,977
税引前当期純利益	641,780	177,626
法人税、住民税及び事業税	195,054	88,491
法人税等調整額	7,408	53,951
法人税等合計	187,645	34,539
当期純利益	454,134	143,086

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		17,846	0.3	18,218	0.4
労務費		472,011	7.2	422,962	10.4
外注費		5,875,067	90.4	3,470,539	85.3
経費		140,815	2.1	158,157	3.9
当期総製造費用		6,505,741	100.0	4,069,878	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,228		23,247	
合計		6,523,969		4,093,125	
期末仕掛品棚卸高		23,247		38,105	
当期製品製造原価	2	6,500,722		4,055,019	

(注) 1 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

2 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,804,769	2,817,269	86	3,794,542	10,728	10,728	7,500	3,812,771
当期変動額												
剰余金の配当					365,037	365,037		365,037				365,037
当期純利益					454,134	454,134		454,134				454,134
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-		-	35,688	35,688	-	35,688
当期変動額合計	-	-	-	-	89,097	89,097	-	89,097	35,688	35,688	-	53,408
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,893,866	2,906,366	86	3,883,639	24,960	24,960	7,500	3,866,179

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,893,866	2,906,366	86	3,883,639	24,960	24,960	7,500	3,866,179
当期変動額												
剰余金の配当					180,534	180,534		180,534				180,534
当期純利益					143,086	143,086		143,086				143,086
自己株式の取得							199,999	199,999				199,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	43,479	43,479	3,750	39,729
当期変動額合計	-	-	-	-	37,448	37,448	199,999	237,447	43,479	43,479	3,750	197,718
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,856,418	2,868,918	200,086	3,646,191	18,518	18,518	3,750	3,668,460



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金	移動平均法による原価法
-----------------	-------------

その他有価証券	
---------	--

・ 市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法
-------------	------------------

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のないもの	移動平均法による原価法
-------------	-------------

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

## (2) デリバティブ

時価法

## (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
-----	---

仕掛品	主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
-----	---

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

## (2) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理...税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社は、主としてスーパーマーケットやドラッグストア等の流通小売業への販売促進支援サービスを展開しております。

流通小売業各社では、新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症という。）の影響により、本感染症対策及び政府自治体等の要請を受け、感染防止の観点から密を避けるべく広告や集客活動を制限しており、今後も本感染症が収束し経済活動が回復するまでの間、当社の売上高、営業利益等は減少する可能性があります。

当社では、本感染症による影響について、主に次のような仮定を置いております。なお、以下の記載は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、本感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

・ 広告市場

各流通小売業において、2022年3月期までは、2021年3月期水準の感染抑止、感染拡大防止策が実施される結果、2021年3月期水準の広告需要となり、2023年3月期からワクチンや治療薬の効果により本感染症以前の経済状態にゆるやかに戻っていく。

・ システム開発、ITサービス市場

IT化やDX化のニーズは高まっており、本感染症による影響を強く受けた業界を除き、今後も本感染症以前の需要が見込まれる。

上記の仮定を踏まえ、会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式	471,484千円
ソフトウエア	242,655千円
繰延税金資産	87,427千円

関係会社株式

当社は、統合型販促支援事業の強化を目的として、過年度に2社の企業を取得して関係会社としております。そのうち株式会社ジャム・コミュニケーションズに係る関係会社株式については、当事業年度において関係会社株式評価損を計上しております。

当社は、関係会社株式の評価に当たり、実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。また、関係会社の取得時に超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得しており、関係会社株式の評価に使用する実質価額に超過収益力を反映しております。さらに、実質価額に反映する超過収益力の毀損の有無については、関係会社の取得時に見込んだ損益見通しの達成状況や、主として本感染症の収束状況及び主要顧客との取引状況等の変化による売上高への影響を考慮した将来計画をもとに判定しております。

ソフトウエア

ソフトウエアについては、経営環境及び主要顧客との取引状況等の変化を考慮した将来計画をもとに資産性を判定しております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の事業計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社ニューフォリア	548,572千円	527,144千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	50,646千円	50,000千円
短期金銭債務	35,286千円	65,811千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。  
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	1,100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	95,180千円	75,874千円
営業取引以外の取引による取引高	50	135

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	110,518千円	103,252千円
給料	397,020	384,686
減価償却費	20,563	26,818

3 助成金収入

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等を助成金収入として特別利益に計上しております。

4 臨時休業等による損失

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令等を受け、当社では一部の事業所において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃)等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 664,942千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 471,484千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 関係会社出資金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,466千円	4,823千円
未払事業税	5,805	9,360
投資有価証券	262	262
関係会社出資金	6,469	6,469
関係会社株式	-	58,927
その他有価証券評価差額金	10,933	-
その他	26,842	17,020
繰延税金資産小計	55,779	96,864
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	55,779	96,864
繰延税金負債		
資産除去債務	1,422	1,326
その他有価証券評価差額金	-	8,111
その他	1,836	-
繰延税金負債合計	3,259	9,437
繰延税金資産の純額	52,520	87,427

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.4%
住民税均等割		3.2%
税額控除		10.4%
その他		5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.5%

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	324,552	-	-	324,552	137,622	11,881	186,929
構築物	38,604	-	-	38,604	20,549	2,148	18,054
車両運搬具	5,437	-	-	5,437	5,038	403	399
工具、器具及び備品	173,222	18,057	16,685	174,594	130,461	23,812	44,132
リース資産	59,033	-	2,867	56,166	56,166	2,091	-
土地	245,687	-	-	245,687	-	-	245,687
有形固定資産計	846,538	18,057	19,552	845,043	349,839	40,338	495,203
無形固定資産							
ソフトウェア	165,788	192,910	13,065	345,633	102,977	32,780	242,655
リース資産	63,183	-	42,445	20,737	20,737	-	-
その他	1,473	-	906	567	443	14	123
無形固定資産計	230,445	192,910	56,417	366,938	124,159	32,795	242,778

(注) ソフトウェアの当期増加額192,910千円は、主に電子棚札及びデジタルサイネージ管理システムの取得によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : <a href="https://www.e-aidma.co.jp">https://www.e-aidma.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第41期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月26日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月12日北陸財務局長に提出

第42期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日北陸財務局長に提出

第42期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日北陸財務局長に提出

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自2020年3月1日 至2020年3月31日) 2020年4月15日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年4月1日 至2020年4月30日) 2020年5月14日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年5月1日 至2020年5月31日) 2020年6月10日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年6月1日 至2020年6月30日) 2020年7月15日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年7月1日 至2020年7月31日) 2020年8月11日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年8月1日 至2020年8月31日) 2020年9月9日北陸財務局長に提出

報告期間(自2020年9月1日 至2020年9月30日) 2020年10月27日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 忠

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、統合型販促支援事業の強化を目的として、過年度に2社の企業を取得して子会社としており、当連結会計年度の連結貸借対照表にのれんを378,754千円計上している。また、上記2社のうち株式会社ジャム・コミュニケーションズに係るのれんについては、当連結会計年度において減損の兆候があり、結果として減損損失を261,325千円計上している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益及び包括利益計算書関係)においてこれらに関連する開示を行っている。</p> <p>会社はのれんの減損の検討に当たり、取得時に発生したのれんを、取得した子会社の超過収益力として認識しており、当該子会社ごとに資産のグルーピングを行っている。</p> <p>会社は、子会社ごとに、取得時に見込んだ損益見通しの達成状況や、経営環境の変化を考慮した将来計画をもとに超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候を把握している。また、減損の兆候がある場合には、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の認識を判定している。さらに、減損損失の測定においては、正味売却価額又は使用価値のいずれかが高い方の金額を回収可能価額として、固定資産の帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。測定の結果、会社は株式会社ジャム・コミュニケーションズに係るのれんについては、その全額を減損損失として計上した。</p> <p>これらの検討過程で利用される将来キャッシュ・フローは子会社の将来計画を基礎としている。子会社の将来計画は売上高の見積りに最も影響を受けるが、この売上高の見積りにおける重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響や主要顧客との取引状況等であり、これらの仮定には不確実性を伴い、経営者の重要な判断が必要であるため、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの評価に関連する内部統制を評価した。これには、子会社の将来計画の経営者による承認手続が含まれている。</li> <li>・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、のれんの取得時の子会社の損益見通しと実績とに乖離が生じていないか検討した。</li> <li>・ 過年度にのれんの評価に用いられた子会社の将来計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、当連結会計年度末における会社の見積り方法への影響を検討した。</li> <li>・ 子会社の将来計画に含まれる以下の仮定及びその仮定を基礎とした見積りについて会社及び子会社の経営者等と議論し、それらの合理性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 新型コロナウイルス感染症の影響</li> <li>- 主要顧客との取引状況の変化</li> <li>- 上記の仮定を基礎とした売上高の見積り</li> <li>- 上記の売上高を前提とした外注費等の売上原価の見積り</li> </ul> </li> <li>・ 子会社の将来計画について、売上高及び主要な費目の当期実績との比較分析を実施した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関連する一定の仮定について、会計上の見積りに関する開示を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、統合型販促支援事業の強化を目的として、過年度に2社の企業を取得して関係会社としている。当事業年度の貸借対照表に関係会社株式471,484千円、損益計算書に関係会社株式評価損193,458千円を計上しており、【注記事項】(重要な会計上の見積り)においてこれらに関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、関係会社の取得時に超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得し、関係会社株式の評価に使用する実質価額に超過収益力を反映している。</p> <p>会社は当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しているが、実質価額に反映する超過収益力の毀損の有無について、関係会社の取得時に見込んだ損益見通しの達成状況や、経営環境の変化を考慮した将来計画をもとに判定している。</p> <p>関係会社の将来計画は売上高の見積りに最も影響を受けるが、この売上高の見積りにおける重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響や主要顧客との取引状況等である。</p> <p>これらの仮定には不確実性を伴い、経営者の重要な判断が必要であるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制を評価した。これには、関係会社の将来計画の経営者による承認手続が含まれている。</li> <li>・ 各関係会社の超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較を実施した。</li> <li>・ 実質価額に影響を及ぼす超過収益力の毀損の有無を検討するため、関係会社の取得時の損益見通しと実績とに乖離が生じていないか検討した。</li> <li>・ 過年度に関係会社株式の評価に用いられた関係会社の将来計画と実績を比較することにより、将来計画の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、当事業年度末における会社の見積り方法への影響を検討した。</li> <li>・ 関係会社の将来計画に含まれる以下の仮定及びその仮定を基礎とした見積りについて会社及び関係会社の経営者等と議論し、それらの合理性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 新型コロナウイルス感染症の影響</li> <li>- 主要顧客との取引状況の変化</li> <li>- 上記の仮定を基礎とした売上高の見積り</li> <li>- 上記の売上高を前提とした外注費等の売上原価の見積り</li> </ul> </li> <li>・ 関係会社の将来計画について、売上高及び主要な費目の当期実績との比較分析を実施した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関連する一定の仮定について、会計上の見積りに関する開示を検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。